

# 「高千穂郷」通信

### 新型コロナウイルス感染防止対策の具体例

当店舗では、具体例に基づき、**12**の項目を実施しています！

<b>3密対策の徹底</b>  3つの密を避けよう 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、 proximity with many people or close contact.	<b>入店時の体温測定</b>  発熱が疑われるお客様はご来店頂けません 入店時に体温の測定、症状の有無を確認している。	<b>入店時の消毒徹底</b>  入店前・入店時 入店時にアルコール等による手指消毒または手洗いを実施している。
<b>共用部の消毒徹底</b>  定期的に消毒をします 主に手が触れる場所(ドアノブ、机、棚など)などの共用部・共有部(アルコール等)で定期的に消毒している。	<b>定期的な換気の実施</b>  換気扇を回します 定期的に外気を取り入れる換気を行っている。	<b>適切な距離の確保</b>  距離をとりましょう 密と密との間は手の届く範囲以上の距離(少なくとも1m前後)を保つよう心がけている。
<b>感染発生時の連絡</b>  ご連絡先を記入をお願いします 感染発生時の連絡先(電話番号)を記入し、緊急時に連絡が取りやすいよう、来店履歴などを作成している。	<b>従業員のマスク着用</b>  マスクを着用しましょう 従業員全員マスクを着用して接客している。	<b>食事の個別提供</b>  食卓ごとに交互に提供します 食事は、大皿での提供は避け、個別に提供している。



新型コロナウイルス

## 県内一斉ガイドライン点検

9月1日(火)に県内の飲食店で新型コロナウイルス感染防止のためのガイドライン普及啓発活動の一環として、県と市町村、飲食業団体による県内一斉点検を行いました。

高千穂町では、役場、飲食業生活衛生同業組合高千穂支部、商工会、高千穂地区農業協同組合、観光協会、西臼杵支庁から計21人が参加し、高千穂町の飲食店約40店を回り、入店時の消毒や従業員のマスク着用、定期的な換気の実施など全部で9つあるチェック項目を飲食店の責任者と一緒に確認しました。

飲食店からは、「休業要請や時短営業が解除されても、お客さんがあまり戻ってきていけない」などコロナ禍での営業を心配される声が多く聞かれました。

今回の点検をきっかけに感染防止策を徹底した安心・安全な店が増えることで、住民の利用はもちろん観光客の利用増加にもつながります。飲食店を利用される際は、しっかりと

とお店側の感染防止策に協力するようお願いいたします。

～新型コロナ感染防止対策～  
**「ガイドライン」実践宣言の店**  
 安心してご利用いただけるよう努めています。

## 夏の成人式代替行事をオンラインで開催



五ヶ瀬町

コロナ禍の影響で、毎年8月に開催されていた成人式が中止となった五ヶ瀬町では、8月22日(土)、成人式の代替行事「新成人へのメッセージ」が開催されました。

これは、新成人のために町教育委員会と成人式実行委員会が企画したもので、同町議場で行われた「新成人へのメッセージ」には、町内在住の新成人 佐伯幸次郎さんと橋本菜月さんの2人が出席。町外の新成人らも一緒に祝えるよう、五ヶ瀬町公式Facebookページで生中継されました。

動画は公開されており、8月28日現在の動画再生回数は1,560回を超え沢山の方に見て頂いています。

新成人の皆様、おめでとうございます。



# 頑張っています 西臼杵支庁林務課！！

治山林道工事の施工管理技術の向上と木材使用を推進することを目的とした、（一社）宮崎県治山林道協会主催の「令和2年度林道維持管理、治山林道工事及び治山林道木材使用工事コンクール」の表彰式が6月30日（火）、宮崎観光ホテルでありました。

管内では、林道維持管理の部で日之影町が、治山工事の部で木田建設株式会社が、林道工事の部で株式会社竹尾組がそれぞれ最優秀賞（知事賞）を、林道木材使用工事の部で西臼杵支庁林務課森林土木担当が優秀賞（会長賞）を受賞しました。

## ▼管内の成績

コンクール	部門	賞	業者等
林道維持コンクール		最優秀賞 (知事賞)	日之影町
治山林道工事コンクール	治山工事	最優秀賞 (知事賞)	木田建設株式会社
〃	林道工事	最優秀賞 (知事賞)	株式会社竹尾組
〃	治山・林道木材使用工事	優秀賞 (会長賞)	西臼杵支庁林務課森林土木担当



林道 森林資源循環利用林道整備事業（開設）高千穂・日之影線



高千穂高校での林業出前講座



子ども向け木育プログラムの開発・実践

また、職務上功績のあった職員などを表彰する「令和2年度宮崎県職員表彰式」が7月1日（水）、県庁講堂であり、「西臼杵林業振興協議会における木育の取組」に取り組んだ西臼杵支庁林務課林政・普及担当が知事表彰を受けました。

林業の担い手減少に歯止めをかけるため、関係団体等と連携し木に対する親しみや理解を深める木育の普及促進を行い、林業への理解と地域の活性化に貢献したことが認められたものです。

これからも西臼杵地域の振興に取り組んで参ります。



卒業記念品の製作



高齢者のウッドフラワー製作

## 高千穂町生まれの県有種雄牛「神照栄」が新たなエース候補に！！



種雄牛の遺伝的な能力を判定する現場後代検定で、高千穂町上野の和牛農家、興梧哲法さんが生産した県種雄牛「神照栄（かみてるさかえ）」を父に持つ和牛の枝肉が、霜降り（サシ）の度合いを示す数値で県歴代トップに並ぶすばらしい成績を記録しました。

神照栄の名前には、「天孫降臨の地で誕生した牛によって多くの農家に御利益を与えられたら」という興梧さんの思いが込められており、次代のエース候補としてその活躍が期待されます。

## 高千穂町内宿泊施設にキイチゴ・りんどうを飾っていただいています



現在、西臼杵管内で産地化を進めているキイチゴ・りんどうについて、消費拡大及び観光客等に対するPRを目的とし、高千穂町営農振興協議会花き部会が主体となり、高千穂町旅館業組合に加入する宿泊施設のうち14施設にて花材を用いたアレンジを設置いただいております。

キイチゴ、りんどうを用いたアレンジは涼しげな印象を与え、今年の厳しい暑さの中で涼を感じられると、宿泊客や従業員にも好評です。  
この取組は、9月中旬まで実施予定です。



## スマート農業実証試験（自動給水栓、ドローンでの追肥）



令和2～3年度にかけて高千穂町と西臼杵支庁を中心に、大学や農業機械メーカー等の協力を得、高千穂町下野西集落をモデル地域として山間地でのスマート農業機器の実証試験を行っています。今回は、複数ある実証内容の中から自動給水栓とドローンを活用した水稻の追肥を紹介します。

自動給水栓はスマートフォン等を利用して水田の給水を遠隔操作や自動制御ができます。現在、各水田毎に手動で行う場合との比較を行っており、収穫までの水管理の省力化について調査を行っていきます。

また、ドローンでの追肥については、8月7日（金）に行った結果では、水田の形状により短くて2分/10a、長くて4分/10aと作業時間の差がありましたが、手動散粒機散布と比べて50%程度の作業時間を短縮でき、炎天下での作業負担軽減に繋がる良い結果を得られました。

今後も引き続きこれらの実証試験を進めていき、管内での省力化技術の波及に繋げていきたいと考えています。



自動給水栓での給水の様子

# ご存じですか？ 屋外広告物のこと

9月1日～9月10日を屋外広告物適正化旬間として  
違反広告物の除却等を行っています

屋外広告物を出すためには、  
原則として

**許可が必要**

なんだワン！



例えば…**営利を目的としないもの**  
**自分の敷地内に出すもの**  
**文字を使わない絵画や写真**  
でも、屋外広告物になるワン！



## 屋外広告物とは？

- 継続的に (常時又は一定の期間継続して)
- 建物の外で (屋外で)
- 多くの人々に対して (公衆に表示される)
- 看板や工作物等を使って表示するもの  
(壁面広告、立看板、はり紙、はり札、広告旗、広告塔、案内板、電柱広告 など)

## 屋外広告物制度の目的

- 美しい風景を守る
- 看板によるけがを防ぐ

## 禁止・規制の内容

### 禁止広告物

危険な広告物や著しく汚い  
広告物の表示を禁止します。



(サビによるホールや看板の破損など)

### 禁止物件

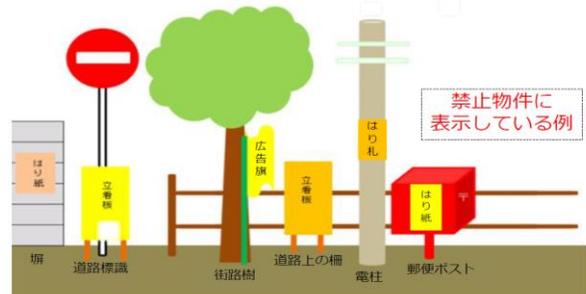
原則として広告物が出せない  
物件があります。



(ポストや信号機、街路樹など)

## 違反広告物に対する取組

違反広告物は、まちの景観を損ねるだけでなく、  
交通安全上も危険な場合があります。  
違反のはり紙などは、発見して除却を行っています。



# 令和2年7月豪雨 支庁職員災害派遣報告

「令和2年7月豪雨」では、熊本県をはじめ、多くの地域に甚大な被害をもたらしました。「被災市町村対応職員確保システム」に基づき、宮崎県からは熊本県芦北町に県・市町村の職員が派遣されています。7月26日からは西臼杵支庁の職員も1名派遣されました。

西臼杵支庁 土木課 用地担当 青木です。

私は「令和2年7月豪雨」の宮崎県災害派遣第3班として、7月26日からの8日間、被災地である熊本県芦北町で罹災証明書の発行等の業務支援を行ってまいりました。

罹災証明書とは家屋の被害状況を認定し、義援金や保険金、仮設住宅の入居等、様々な被災者支援制度を利用する上で必要となる証明書で、生活再建の第一歩となる非常に重要な業務です。

これまで一切経験のない業務でしたが、芦北町の職員の方が非常に温かく接してくださったこともあり、少しはお役に立てたのではないかと考えています。

また、職員自身も被災者でありながら、町民のことを第一に考え業務に従事する姿は、同じ公務員として見習うべきものだと感じましたし、そのような他県の行政職員と繋がりができたことは大きな成果の一つだと感じています。

被災地に赴き、今回の様な災害は宮崎県にとっても決して他人事ではなく、日頃からの備えが大変重要なのだと痛感しました。

最後になりましたが、芦北町をはじめとした被災地の皆様の一日でも早い復旧、復興を心より祈念申し上げます。



## ◎お問い合わせ先

宮崎県 西臼杵支庁 総務課 TEL 0982(72)2181 FAX 0982(72)3760

Facebookページ 「ウキウキ!好き好き!ニシウスキ!」更新中!

記事として紹介できるイベントや取組等がありましたら、上記まで御連絡ください!

